

台風18号被害 京都各地で



初の大雨特別警報が京都府全域に発表された台風18号豪雨。

京都市内の被害は、床上・床下浸水が判明分だけでも1490戸に上るなど、大規模災害となりました。被災されたみなさんに、心からお見舞い申し上げます。

今回の災害では、河川のはん濫や水もれによる浸水被害に加え、市内60箇所を超える道路の通行止め、4日間にわたる地下鉄東西線（小野・烏丸御池間）の運行休止など、被害が多岐にわたりました。日本共産党と党議員団は、15日深夜から現地にかけつけ、調査や相談にあたりました。

共産党市議団が京都市に2回の申し入れ

共産党市議団は9月17日、京都市に対し緊急に申し入れたのに続き、24日には党府委員会と連名で、18項目にわたる第二次申し入れを行ないました。

（第二次申し入れの全文は、共産党京都市会議員団のホームページでご覧下さい。）



9月24日、第二次申し入れを行う市議団



- 京都市は開会中の議会に、国の支援法に上乗せする独自支援策などの追加議案を提出。

被災者救援、生活と生業の再建へ
すべての被害にすみやかに対応を

日本共産党 京都市議会報告

お困りごと、ご要望などお気軽にお寄せ下さい TEL 222-3728 FAX 211-2130

台風18号で被害を受けられたみなさんへ

被災された方に対する税の減免などの制度があります。お近くの議員にご相談いただくか、市役所・区役所等にお問い合わせ下さい。

お困りごとは何でもご相談ください

- 浸水ごみの収集・浸水ごみ持ち込み料免除
- 税、国保料、各種利用料・手数料の減免
 - ・個人市・府民税
 - ・固定資産税
 - ・軽自動車税
 - ・国民健康保険料
 - ・国民年金保険料
 - ・保育料、学童保育利用料、幼稚園保育料、高校入学科
 - ・障害児・者施設利用料
 - ・介護保険料・利用料
 - ・後期高齢者医療保険料・医療費
- お商売や事業を営んでおられる方
 - ・緊急相談窓口の開設(京都商工会議所中小企業支援センター)
- 住宅が必要な方、住まいの修繕など
 - ・すまいよろず相談
- 災害見舞金支給
- 子どもさんがおられる方
 - ・災害復旧のための保育所、昼間里親等への入所
 - ・就学援助の適用(学用品費等の援助)
- 敬老乗車証負担金の免除(5割または全額免除)



問い合わせ先

京都市役所	222-3111
北区役所	432-1181
上京区役所	441-0111
左京区役所	702-1000
中京区役所	812-0061
東山区役所	561-1191
山科区役所	592-3050
下京区役所	371-7101
南区役所	681-3111
右京区役所	861-1101
西京区役所	381-7121
伏見区役所	611-1101
醍醐支所	571-0003
深草支所	642-3101



その他、台風18号関連の被災者支援情報は、京都市のホームページ(京都市情報館)に掲載されています。ぜひご覧ください。

京都市

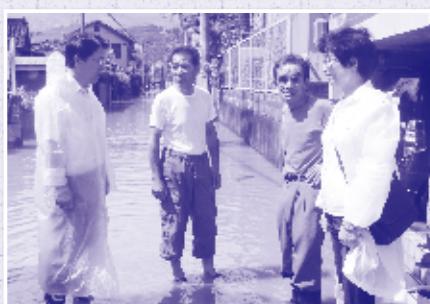
検索

被災地に足を運び、復旧を支援

日本共産党市会議員団



▲嵐山・渡月橋付近を視察



▲床上浸水の右京区梅津構口町



▲床上浸水の伏見区下鳥羽で



▲床上浸水の伏見区小栗柄で



▲山科区 小山大宅線に泥水が



▲左京区 花背の寺谷川沿いの道路